

関係事業主 殿

日本クレーン協会長野支部教習センター
協催 (一社) 更埴労働基準協会
協催 各地区労働基準協会

「移動式クレーン定期自主検査者」養成のための安全教育の実施について

労働安全衛生法第45条では、移動式クレーン（つり上げ荷重が0.5トン以上のもの）を使用する事業者には「1ヵ月以内ごと」及び「1年以内ごと」に定期的に自主検査を実施しその記録を保存するよう義務付けておりますが、特に「1年以内ごと」の自主検査（年次検査）は高度の知識と技能を要するため、検査者養成の安全教育を実施します。

また、平成12年より年次検査を実施した場合は定期自主検査実施を示すステッカーを貼付することとなりました。

つきましては、下記により標題の安全教育を実施しますので、この機会に移動式クレーン定期自主検査（保守点検、整備）の社内検査者を養成することにより、安全意識の醸成と経費節減にもお役立て下さい。

記

1. 実施機関 (一社) 日本クレーン協会長野支部
 2. 実施日時及び場所
 - (1) 日時 2021年1月15日(金) 午前8:40分受付開始
午前9時開講 午後5時まで
 - (2) 場所 日本クレーン協会長野支部教習センター
長野市篠ノ井布施五明 463-32 TEL026-292-1737
 3. 受講対象者 移動式クレーン自主検査を担当する者。18才以上の者。
(今後、担当する者を含む)
 4. 講師 日本クレーン協会長野支部専任講師
 5. 修了証 受講者には修了証を交付します。
 6. 受講料 12,055円 (消費税を含む)
 - 教材費 2,145円 (消費税を含む)
 - 計14,200円 (消費税を含む)
 - (日本クレーン協会長野支部会員様は、教材費を500円割引致します)
 7. 受講申込 受講申込書に写真1枚(縦3cm 横2.4cm 正面 脱帽 背景無地)を貼付し、12月28日迄にお申込下さい。定員になりしだい締め切ります。
申込先 (一社) 更埴労働基準協会 <http://www.k-rouki.or.jp>
〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田96
TEL 026-292-0400 FAX 026-293-0403
講習開始7日前(1月8日)それ以降の取消、当日欠席者には受講料は返却いたしません。
 8. 定員 40名
 9. その他
 - (1) 筆記用具を持参して下さい。
 - (2) 昼食は各人が用意して下さい。
 - (3) 写真は修了証に貼り替えますので、裏面上部をセロテープで軽くとめて下さい。
 - (4) CPDSをご利用の方は、日本クレーン協会長野支部で受講証明をいたしますのでお申し出下さい。
 - (5) 新型コロナウイルス感染症対策のため、各自マスクを持参して下さい。
- 【個人情報について】 ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用いたしません。

移動式クレーン定期自主検査者安全教育講習申込書

ふりがな		性別 (○印)	協会名	受講No.
氏名		男 女	更 埴	
生年月日	西曆 年 月 日			
現住所	〒□□□-□□□□			
電話	TEL () () () 携帯 () () ()			

写真貼付欄

裏面を軽く
セテープでとめる
3cm×2.4cm

個人で受講の場合は、以下の事業場の記入は不要です。

令和 3年 1月 15日 開催

〒□□□-□□□□

事業場所在地

事業場名

事業主職氏名

申込担当者所属
氏名

TEL () () ()
FAX () () ()

※受講証明希望の方は○印を付けてお申込み下さい。 1. CPDS希望

受講料 12,055円 教材費 2,145円 受領月日 年 月 日 領収者 受講No.

※ 受講者氏名を記入し、切り取らないで下さい

移動式クレーン定期自主検査者安全教育受講票

連絡先 日本クレーン協会長野支部教習センター TEL026-292-1737

協会名	受講No	受講者氏名	受付確認
更 埴			1/15

※学科 日本クレーン協会長野支部教習センター 午前8時40分受付 9時開始
8時55分までに、この受講票を提示して受付を済ませて下さい。